

## 令和3年度3月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和4年3月10日（木）  
 召集場所 西伯郡伯耆町溝口652番地1 溝口公民館3階大会議室  
 出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 → 今回は召集なし  
 事務局 1名

1 開会宣言	午前9時30分
事務局長	これより令和3年度第12回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、6番 内藤委員・7番 亀山委員にお願いします。
4 報告	【報告第18号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について】
加川議長	報告第18号、事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第18号の1～2について朗読
加川議長	皆様の方から報告第18号1～2について、何かご質問・ご意見はありますか。
畠委員	ちょっと確認させていただきたいのですが、1期と2期の工事期間が離れていますが、この間は、ずっと仮設とかそういうのは継続してするということですか。
事務局	そうです。
畠委員	それだったら、連続でしてもらった方がいいと思います。1回ごとに復旧してまたするという感覚になってしまいます。いかがなものでしょうか。これでよければいいですが。
事務局長	1月は日にちを指定していないのでわかりませんが、県の方としては連続しているということで考えておられるのではないでしょうか。
畠委員	1月1日から連続しているということで考えておけばよろしいでしょうか。
事務局長	1月1日は正月ですから、日にちが入ってないのだと思います。 多分、入札を変えて業者が変わると思います。継続して行ないますが、ここからここまで工事とここからの工事というのが分かれているのだと思いますので、そのようにご理解いただいて、了解していただけませんか。
畠委員	わかりました。
加川議長	その他に皆様の方から報告第18号1～2について、ご質問・ご意見はありますか。
加川議長	他にないようですので、報告第18号1～2について報告させていただきます。
	【報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
加川議長	報告第19号、事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第19号の1～2について朗読
加川議長	皆様の方から報告第19号1～2について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第19号1～2について報告させていただきます。
	【報告第20号 農地所有適格法人の報告について】
加川議長	報告第20号、事務局より報告をお願いします。

事務局長	報告第20号の1～17について朗読
加川議長	皆様の方から報告第20号1～17について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第20号1～17について報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第58号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局長	議案第58号1～2の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりました。そうしますと、1番から審議いたします。 亀山委員、この案件につきまして、説明をよろしくお願ひします。
亀山委員	3月2日に、小西委員、内田委員と事務局の安藤さんとで、現地を確認しています。 これは地図の方を見ていただければわかると思いますが、地図を逆にしてもらうと、こちらの方が大山方面になりますが、田というふうに言われましたけれど、もうほとんど荒れた状態になっています。審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	議案第58号1番につきまして、皆様の方から何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、議案第58号－1の採決に入りたいと思います。 議案第58号－1の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第58号－1は、承認されました。
加川議長	続きまして、畠委員、2番の案件につきまして説明をよろしくお願ひします。
畠委員	2番の案件ですが、3月1日に池口委員、福島委員と事務局の安藤さんとで、現地を確認いたしました。 さきほど事務局が言われましたとおり、30年前から店を構えて、食堂を兼ねたりして営業されています。 もう完全に宅地化になっていますので、これを農地として復旧するのはちょっと困難だと思いつますので、非農地が適正ではないかと現地では判断しましたので、皆様の審議のほど、よろしくお願ひいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、議案第58号－2につきまして、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、議案第58号－2の採決に入りたいと思います。 議案第58号－2の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第58号－2は、承認されました。
加川議長	議案第59号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局長	議案第59号1～6の朗読、説明（2番と3番は関連）
加川議長	事務局の説明が終わりました。
加川議長	中曾委員、1番の案件につきまして、説明をお願いします。
中曾委員	3月2日に妹尾委員、宅野委員、事務局の安藤さんと、譲渡人の徳永涉さんとで現地立

	<p>会いました。</p> <p>この6筆の田畠を農地として確認いたしましたので、審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
加川議長	議案第59号1番につきまして、皆様の方から何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。
加川議長	ご意見がないようですので、議案第59号の1番の採決に入りたいと思います。 議案第59号の1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第59号の1番は、承認されました。
加川議長	亀山委員、2番～3番の案件につきまして、説明をお願いします。
亀山委員	2番と3番は同じですのでいっしょに、3月2日に小西委員、内田委員、事務局の安藤さんと現地を見させていただきました。耕作の方もきちんとされておられますので、何ら問題はないと思います。審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	議案第59号の2番～3番につきまして、皆様の方から何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。
加川議長	ご意見がないようですので、議案第59号の2～3番の採決に入りたいと思います。 議案第59号の2～3番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第59号の2～3番は、承認されました。
加川議長	亀山委員、4番の案件につきまして、説明をお願いします。
亀山委員	これも3月2日に小西委員、内田委員、事務局の安藤さんと現地を確認させていただきました。地図を見ていただきますとわかると思いますが、下から2番目です。 場所が離れていますが、譲受人の方が会社名義にするということです。現地を見させていただいたところ、耕作の方もきちんとしておられます。 譲渡人の方も、家や残りの土地の方も、全部譲渡したいということです。これからもまだ出てくると思いますが、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	議案第59号4番につきまして、皆様の方から何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。
加川議長	ご意見がないようですので、議案第59号の4番の採決に入りたいと思います。 議案第59号の4番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第59号の4番は、承認されました。
加川議長	篠田委員、5番～6番の案件につきまして、説明をお願いします。
篠田委員	この案件につきましては、5番と6番は付随していますので、いっしょに説明させていただきます。2月の定例会の時に、現地確認の方をしたと説明しましたが、その土地で場所は宇代です。 譲渡人の方が米子市に転出されておられますので、譲受人の方が譲り受けるということです。前回も出たように、公衆用道路だったのを1回伯耆町の方から借り上げたうえで、譲渡人の方に贈与という形です。 この水路の部分につきましては、伯耆町の方から借り上げたうえで、所有権移転をするということでした。審議のほどよろしくお願ひいたします。

加川議長	安酸委員、何か補足説明がありますか。
安酸委員	さきほど篠田委員が言われたとおりで、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	議案第59号の5番～6番につきまして、皆様の方から何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。
加川議長	ご意見がないようですので、議案第59の5～6番の採決に入りたいと思います。 議案第59号の5～6番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第59号の5～6番は、承認されました。
加川議長	議案第60号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局長	議案第60号－1の朗読、説明
加川議長	事務局の説明が終わりました。 この案件は前回もありましたが、もう1回篠田委員、説明をよろしくお願ひします。
篠田委員	この案件につきましては、2月の定例会の際にも出ましたが、2月28日に安酸委員、井上委員、中村委員、事務局、それから譲受人の担当者の方も同席されて、現地確認をしています。2月の定例会の際の野坂委員のご指摘のとおり、尾高井手に水路があり、そこから流れるということで、雨水の関係の話もありましたが、それも了解を得ているというように聞いています。あと地上げをされるということで、もともと田んぼだったとは思いますが、水路の関係もきちんとここに流れるとか、水量計算等もしてあるそうなので、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	安酸委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
安酸委員	さきほど篠田委員が言われたとおりです。 ここはたまたま私の住んでいる区になりますので、うちの区としましても、いろいろと水の問題というのが結構言われていましたが、いろいろ話を聞きますと、きちんと計算されているということで、安心しています。審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	少し違いますが、野坂委員、土地改良区の方で何かありますか。
野坂委員	尾高井手の方で了解が取れていれば結構です。このまま進めて下さい。
加川議長	では、差支えないということですね。わかりました。
加川議長	議案第60号の1につきまして、皆様の方から何かご意見等ありますでしょうか。 1回審議していますので、採決をいたします。
加川議長	議案第60号の1の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第60号の1は、承認されました。
加川議長	議案第61号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	今回の審議につきましては、亀山委員、篠田委員の案件がありますので、総括を説明のあと、それぞれ関係委員の方にご退出いただいて、審議をお願いしたいと思います。 議案第61号－1 亀山英登氏の農用地利用集積計画に関する案件 議案第61号－2 篠田卓男氏の農用地利用集積計画に関する案件 議案第61号－3 その他の者による農用地利用集積計画に関する案件
事務局長	先に亀山委員の関係の案件から審議して、その後に篠田委員の関係の案件の審議をお

	願いしたいと思います。 まず議案第61号－1 台帳番号15～17番の亀山英登氏の農用地利用集積計画に関する案件から審議したいと思います。
加川議長	亀山委員、ご退出をお願いします。
亀山委員	退出
加川議長	篠議案第61号－1、台帳番号15～17番について、皆様方の方から何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がないようですので、議案第61号－1について、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第61号－1は、承認されました。
亀山委員	着席
加川議長	続きまして、篠田委員、ご退出をお願いします。
篠田委員	退出
加川議長	篠議案第61号－2、台帳番号49番について、皆様方の方から何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がないようですので、議案第61号－2について、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第61号－2は、承認されました。
篠田委員	着席
加川議長	篠議案第61号－3、それ以外の台帳番号の案件について、皆様方の方から何かご質問等ありますか。
野坂委員	立岩の方の農地を耕作されていた方が出来なくなったあとは、小町の方の方が耕作を引き継がれるわけですか。それとは別ですか。
事務局	小町の方の良い農地は、耕作されるということで、利用権設定が出ています。
野坂委員	利用権設定が出てるわけですね。そのままになっているのではないかと思いました。
事務局	今回解約が出ていた、上記の借主の方と貸主の方との解約農地については、今のところ、耕作者が見つかっていません。
加川議長	その他に何か皆様方の方から、ご質問等ありますか。
畠委員	これに関連した案件ですが、二部地内は利用権設定を受けてもらえないかという相談がちょくちょくありますが、なかなか受けでもらえる方がおられないで、事務局の方にお願いをしたいと思います。利用権設定をして耕作される方の意向調査のようなものがありますか。 今の面積をもう少し拡張したいとか、どの辺の地域だったら耕作していただけるとか、そういうものが何か資料的にありますか。
事務局	資料的には、中間管理機構を希望された方には、借受けの手上げの申請用紙があります。そこに今後、どの地域で規模拡大をしていくというのを書いていただきます。
畠委員	それは見させてもらったことがあります。
事務局	それ以外には、認定農業者とか新規就農者に限られますが、認定とか審査会の中で、そういう規模拡大の意向とかは聞き取りますし、今後の5年間の計画の中でも、基本的には拡大していくというのは聞いていますが、ひとりひとりに対しての意向調査というの

	は、今のところ行なっていませんし、資料もありません。
畠委員	さきほども言いましたように、二部地内は真砂とかそういうので、下の方から来られた場合に、トラクターなどで農地を起こされたら、ツメがすぐ駄目になるので、敬遠されて、下の方からはなかなか来ていただけないのが実状です。 二部地内は畠池の農業者の方が以前は規模拡大されていましたが、最近少しづつ規模を縮小される傾向にありますので、今までお願いをしていましたが、出来なくなりました。それでちょっと質問させていただきました。わかりました。 もしそういった情報がありましたら、また教えていただきたいと思います。
事務局	二部地内に、新規就農者でもあるといいのですが。
畠委員	年を取って耕作が出来なくなつて、誰か耕作していただけたらというようなことがちょくちょくありますので。何かそういう情報がありましたら、また耳に入れさせていただきたいと思います。今後役立てたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
加川議長	お互いに情報を発信しながら、なかなかこちらの方からそちらの方にそう簡単には行けませんので、地元の溝口地区の方にできたらそちらの方を頑張っていただければと思います。新規就農者等がおられたら、お互いに相談し合って、適正な運営をしていただけたらと思います。今後とも皆様、誰か耕作したいという方がおられるというようなことを、お互いに発信しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
畠委員	こちらもよろしくお願ひいたします。
加川議長	そうしますと、採決に入りたいと思います。 議案第61号-3について、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第61号-3は、承認されました。
加川議長	議案第62号 農用地利用配分計画（案）の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第62号 農用地利用配分計画（案）の審議についてですが、中間管理機構の事業です。 この議案につきましては、加川議長の関係する案件がありますので、加川議長にご退席いただいて、審議を行ないますので、よろしくお願ひいたします。 議案第62号-1 農事組合法人伯耆の郷の農用地利用配分計画に関する案件、朗読 議案第62号-2 その他の者による農用地利用配分計画に関する案件、朗読
事務局長	加川議長、ご退出をお願いします。
加川議長	退出
事務局長	亀山職務代理、よろしくお願ひいたします。
亀山職務代理	條議案第62号-1、利用配分計画1番について、皆様方の方から何かご意見・ご質問等ありますか。
野坂委員	ちょっとわからないのですが、岸本の耕作者の方は農業をされておられるのですか。
事務局	米子の方で、農地を借りられています。
亀山職務代理	採決に入つてもよろしいでしょうか。
亀山職務代理	議案第61号-1について、賛成の方の挙手をお願いします。
亀山職務代理	全員賛成、議案第61号-1は、承認されました。

加川議長	着席
加川議長	議案第62号の上記の番号以外の番号の案件について、みなさま何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	他に質問がないようですので、議案第62号 農用地利用配分計画（案）の採決に入ります。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第62号は承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他について、皆様方、事務局から何かありましたらお願いします。
野坂委員	これは農業委員会に適しているかどうかわかりませんが、近頃新聞を見ますと、米価の下落のために各市町村が農業者に補助をしていますが、伯耆町は補助をされていますか。
事務局長	伯耆町は個別の支援は、今のところは行なわない予定です。
野坂委員	米価の下落の関係の補助はされないということですか。
事務局長	今回の議会の一般質問でも質問されている方がいますが、話をしないといけないのですが、他市町村では、たとえば江府町が一番高額だと思いますが、10アール当たり1万円の補助です。昔、民主党が1万7千円だか、1万5千円だかの補助金を出して、ちょっとお金が無くなってきたら、1万円の補助金を出したことがあります。たとえば私が30アールの田畠を持っていたら、自家消費分の10アールを引いて、残りの20アールに1万円を払うということです。これとおなじ事を国からの交付金を使って、江府町が行なうということです。
野坂委員	私が聞いたのは、日吉津村が一番高かったと思います。1万4千円と聞いています。保有米の分はなかったと思います。日吉津村はお金がありますから。
事務局長	お金があるというより、そもそも対象の面積が少ないので、自由に使えるとは思います。
事務局長	話が長くなりますが、要はどこにお金を使っているかという話ですが、伯耆町は以前から単独事業を、担い手の機械の補助であるとか、集落組織の機械の補助だと併に、かなり使っています。他市町村は全然ありません。他市町村と比べると、伯耆町は単独で自分でお金をだいぶ出して機械を買われていないと、更新が出来ていなかつた機械というのがたくさんあると思います。ただそういうことを棚に上げて農協が言ったから市町村が助成をしたというよく分からぬ話です。町は町として、やはり農業を継続していくためには、生産性の向上、いわゆる省力化とか、機械更新、そういったことをやっていかないと、農業は続かないと思います。町長もそう言っております。 農協さんが例えば、米を高く買い上げて売って下されば何の問題もないわけです。結局それぞれの役割を、なかなか今の状況では難しいかも知れませんが、ブランド化であるとか、販売強化であるとか、そういったところで根本的にやっていかないといけないと思います。今のまわりの市町村のシステムは、サラリーマンの私も給付金を貰えるシステムです。 そうすると、他の商工業や観光業で給付金を十万円くらい貰っておられる方もあります

	が、困っておられる方もたくさんいるのに、それなのにあまり困っていない者まで給付金を貰えるシステムです。これは個人的にはいかがなものかと思っています。 町としては、お金の使い道をそのように考えていますので、ご了解・ご理解いただきたいと考えます。
野坂委員	今までわかりませんでしたが、各報道でいろいろ出てきます。
事務局長	いかにも伯耆町が悪者のように感じられますが、それは説明します。
野坂委員	伯耆町は足腰を強くする方に力を入れていただいた方がいいと思います。 それがはつきりわかればいいのですが。
事務局長	いわれるところです。それも含めてですが、困っておられる方も多種多様ですので、ガソリン券を二倍にして配布したり、上下水道の基本料金を無料にしたりしています。 他の市町村はあまりされません。
野坂委員	大山町が一番多いです。
事務局長	確かに、米価が下がって米農家さんが困っておられるのはわかりますが、なかなかそこに直接的な支援は出来ません。収入保険とかいった個人負担をされた分は全額お返ししていますし、ご理解いただきたいと思います。 まわりの市町村がしていると、なかなか理解できないかも知れませんが、行政としてはそういう説明をします。
野坂委員	要するに、足腰を強くしてもらえばいいと思います。
事務局長	担い手の方にとって、機械更新が一番ありがたいと思います。
加川議長	野坂委員の質問には、そういうことで、ご理解下さい。
事務局長	ここ3年間でも、機械更新だけで3千万円位使っています。 県の補助事業を入れたら、1億円くらい近い数字です。
加川議長	そのあたりのことがなかなか皆さんにはわからないと思いますので。
事務局長	目先の決算がマイナスになりますから、気持ちはとてもよくわかります。
加川議長	もし皆様方からそういうような相談を受けられましたら、今事務局長が言われたようなことを説明して下さい。
事務局長	農業委員の皆さん立場もありますから、産業課に問い合わせて下さいというように言って下さい。
加川議長	ではそういうことで、産業課の方へ聞いていただくように説明をして下さい。 その他に皆様方から何かありますか。
中曾委員	ちょっと聞いてみますが、前テレビで見た無線の草刈り機の件を説明して下さい。
事務局長	無線で操作するラジコンの草刈り機の導入を考えています。軽トラックに乗る分を4月末までに2台購入するようにしています。個人単位ではだめですが、希望される方、実行組合単位とか認定農業者等とか、集落で取り組まれるところに、竹粉碎機と同じような形で貸し出しをします。全部で4台購入する予定です。
中曾委員	4台ですか。それは1台どれくらいしますか。
事務局	4月末までに納入予定の分は、定価で170万円くらいします。あと2台の値段はわかりませんが、多分1台が360万円くらいです。これは性能の違いです。
事務局長	今、これより性能のいい新しい機種が出ています。これを見ると、これが一番いいです。 小さいのは2tの軽トラックに乗るので、2台購入するようにしていました。刈り幅が全然違いますし、時間単位の面積も全然違います。これを購入しようと思いましたが、

	販売が8月末になるということです。8月末は、草刈りがほぼ終わっています。後処理も楽なので、出来ればそれを購入したいのですが。
畠委員	段々性能のいいのが出てきますから。来年には更にいいのが出てきます。
事務局長	目の前にいいのが出ていますから。新しいのはハンマーナイフ方式で粉碎する形の物で、もうひとつは、モアです。そうすると、刈上げと同じ状況になるので、後始末も結構大変になります。
中曾委員	それは、操作は簡単ですか。
事務局長	分かりません。普通のラジコンの絵が付いています。
中曾委員	免許が要りますか。
事務局	免許は要りませんが、借りられる前には、講習は受けてもらいます。
事務局長	1年目は、3~4回プロを呼んで産業課の職員も含めて、講習を受けてもらいます。2年目からは職員が講師になって教えるようにします。一応保険もかけるようにします。けたの斜度が最大40度から45度までいけます。
事務局	ただある程度、けたがないといけないかもしれません。走れる幅がないと無理かもしれません。新しい方は、キャタの方はいけるかもしれません。
事務局長	町としては、最初モデル的な所を選ばせていただいて、頼んでやるかもしれません。そうしないと、皆さん使える利便がわかりませんし、遠藤の辺りではなかなか使えないかもしれませんが、坂長とか岩屋谷あたりの農地なら使えるかと思います。
加川議長	そういうのを使って、労力を多少なりとも軽減していただけたらと思っています。
加川議長	それ以外に皆様方から何かありますか。 ないようですので、事務局から何かありますか。
事務局長	来月の農業委員会から、分散勤務の関係で本庁舎の大会議室が使用できないため、分散勤務が終わるまでの間は、岸本公民館2階の大会議室で開催したいと思いますので、ご了解下さい。
加川議長	4月につきましては、全員に参加していただきます。いろいろ報告事項や連絡事項等もありますので、よろしくお願ひいたします。
加川議長	次回令和4年度第1回の定例会は、4月11日月曜日の午前9時30分より、岸本公民館2階大会議室で行いますので、全員でお集まりください。 第12回の農業委員会定例会はこれで終わります。
7 閉会	午前10時25分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

6番 内藤 陽博

7番 魚山 英登

